

議 事 録

会議の名称	平成 29 年 教育委員会 第 3 回定例会
開催日時	平成 29 年 3 月 28 日 (火) 午後 3 時 30 分
開催場所	秦荘庁舎 2 階 第 3 会議室
出席者	<p>【教育委員】 5 名 植田 建次、松浦 延代、中村 由香里、八島 琢磨、藤野 智誠</p> <p>【事務局】 6 名 教育管理部長 青木清司 教育振興課主監 巽 友弘 図書館館長 平形ひろみ 生涯学習課長 藤居祐司 給食センター 本田所長 教育振興課 係長 増居志穂</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 3 号 愛荘町教育委員会所管県費教職員の人事異動について</p> <p>日程第 2 議案第 4 号 愛荘町教育委員会所管町職員の人事異動について</p> <p>日程第 3 議案第 5 号 平成 29 年度 教育行政重点施策について</p> <p>日程第 4 議案第 6 号 学校 (園) 医・歯科医・薬剤師の委嘱について</p> <p>日程第 5 議案第 7 号 愛荘町学校給食食物アレルギー対応相談員設置要綱について</p> <p>日程第 6 承認第 5 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第 7 承認第 6 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第 8 選挙第 1 号 愛荘町教育委員会教育委員長選挙について</p> <p>日程第 9 選挙第 2 号 愛荘町教育委員会教育委員長職務代理者の指定について</p>
議事録作成者	教育振興課 係長 増居 志穂
植田教育委員長	<p>午後 3 時 30 分開会</p> <p>皆さんこんにちは。年度末で、町役場の内示、また教育委員会の方についても内示が出揃っているという事で、新たな組織作りに向けて各方面、また町部局においても対応されていることと思います。平成 28 年度も本町での教育においては、多くの成果をあげていただきました。この成果を平成 29 年に上手く引き継いでいってもらえるような取り組みが出来ればと考えております。春休みに入り、私の孫たちを見ていても元気にしており、事故も無く新学期を迎える事ができたらと思っております。細かなことにも配慮いただきながらやっていければと思っております。どうかよろしくお願いします。</p>

青木部長	ありがとうございました。それでは、続きまして教育長様お願いします。
藤野教育長	<p>皆さんこんにちは。先の3月議会定例会において中村委員さんの再任が承認されました。平成29年度もまた同じメンバーで力強くスタートできることを大変嬉しく思っております。ありがとうございます。幼稚園、小・中学校の卒園・卒業式もご臨席いただいて大変ありがとうございました。また、4月には入園・入学式がありますのでよろしくお願い致します。</p> <p>学校教育の方では学力も順調に向上しているという事で実績があがっており、町独自で予算をいただいて実施している学力調査の結果も少しずつ良い結果が芽生えているという事で喜んでおります。生涯学習の事業や、図書館、歴史博物館、公民館等々、いろんな事業がスムーズに行われており、例えば図書館においては、来年度、予算を復活していただきましたので新鮮度が増すのかなと思っております。また、秦荘西小学校の増改築も完成し、明日小学校の移転をする話になっております。4月の入学式には新しい教室、職員室でスタートできるようです。愛知川東小学校は29年度に工事に入っていきますし、平成30年には愛知中学校の増改築もスタートしていくという事で、ハード面も着々と計画が進んでいるようで嬉しく思っております。</p> <p>年度末人事については、教職員および町職員の関係は後ほどお話させて頂きます。あと、演劇が20周年という事でお手元に冊子をお届けしました。それともう1つは道徳が教科化されるという事で関係冊子もご用意させて頂きました。また、29年度の教育の指針もお手元にお届けしました。これから教育の内容が変わっていくがありますが、前もって我々も勉強していきたいなと思っております。また、4月4日には着任式をさせて頂き、7日には県の教育行政重点施策の説明会がありますのでまたご出席をよろしくお願い致します。</p> <p>人事については議案の中で細やかなところは説明させていただこうと思えます。よろしくお願い致します。</p>
青木部長	ありがとうございました。それでは、第3回定例会を手元に配布しております会議次第に基づきまして、植田委員長様進行をよろしくお願い致します。
植田教育委員長	それでは、ただいまの出席人数は5名ということで定数に達しております。よって平成29年愛荘町教育委員会第3回定例会は成立致しましたのでただ今より開会致します。日程に従い議事を進めていきたいと思えます。日程第1「議案第3号愛荘町教育委員会所管県費教職員の人事異動について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

藤野教育長	—議案第3号を説明—
植田教育委員長	ただいま「議案第3号 愛荘町教育委員会所管県費教職員の人事異動について」の説明がありました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらお願い致します。
八島委員	<p>昨年の4月に幼稚園教諭として採用して1ヶ月ですぐに退職された時にも申し上げたのですが、新しく入って来る新卒の先生が学校の中で問題が起きても相談する人がいない。何かがあった時に相談する窓口を半年でも1年でも良いので教育委員会に作って見たらどうですかと言ったのですが、初めて教育現場に実際に立っている人に対しての相談窓口を作る予定はあるのでしょうか。</p>
藤野教育長	<p>実際に相談する場所はすでに設置されております。例えば小学校であれば各小学校に指導教員が一人ついており、その指導教員が研修等に出る時にはその日の授業は代わりの非常勤の指導教員が就きます。この非常勤指導教員が4つの小学校をまわり指導を行うという仕組みになっています。教育振興課の主監もしくは参事が基本的には指導担当及び窓口ということになっております。</p> <p>ただ、幼稚園については小中学校のような指導員や後補充の非常勤指導教員等の配置がないので、園内での指導は副園長もしくは園長が指導担当員になる形になっています。</p>
八島委員	<p>小学校の先生（女性）は結婚して子供が出来ても職場復帰して一緒に仕事をされる方が多いですが、幼稚園の先生は数年したら辞められる方が多い。幼稚園の先生は男性の方も数名いらっしゃいますが、若い女性の先生が多く、年齢の近い女性同士で性格が少しでも合わなかったらすぐ問題になるし、精神的な問題に発展するような気がします。その問題解決の糸口は、現在の小中学校のように話を相談できる部署を設けることにある。ただ、幼稚園にはそのシステムがないので、現在町内に2つ幼稚園が存在している状況で役割の部署を設置することは必要であると思います。</p>
藤野教育長	<p>現在は教育委員会の参事、主監は共に男性ですが、次年度より女性を1人採用し、若い幼稚園の先生達も相談しやすいような環境を作ります。</p>
八島委員	<p>生徒は9年すれば順々に変わりますけれども先生は配属が変わらないとは限りませんが40年間勤めます。その人がレベルアップしてもらって帰</p>

	<p>って来てもらえたらと思うので、その先生を教育するという事もしっかり考えた方がいいと思います。ぜひよろしくをお願いします。</p>
藤野教育長	<p>わかりました。頑張ります。</p>
植田教育委員長	<p>ありがとうございます。その他ご質問等よろしいでしょうか。 それでは、質疑が無いようですのでこれより議案 第3号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>「異議なし」の声</p>
植田教育委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。 次に日程第2「議案第4号 愛荘町教育委員会所管町職員の人事異動について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。</p>
青木部長	<p>—議案第4号を説明—</p>
植田教育委員長	<p>ただいま事務局より「議案第4号 愛荘町教育委員会所管町職員の人事異動について」の説明がございました。これより質疑に入ります。質疑がありましたらお願い致します。</p> <p>1つよろしいでしょうか。生涯学習課の国体の1名増の人事の件で、基本的に国体について、愛荘町はどのような方向で活動や取り組みをされるのでしょうか。</p>
藤野教育長	<p>大雑把に言いますと、県の方が今やっと他の市町にいろんな種目を決めていったという段階でして、県も今度新しい組織に作り変えましたけれど、いわゆる協議をお願いする市町との連絡、そしてこれからその事に対しての予算、ハード面でどのような物があるか等を検討しているというレベルです。いずれ宿泊、特に彦根が主会場になりますので宿泊設備が足りないの民泊等も考えていかなければならない。今のところは県の国体本部との連携を会議で進めていくという段階であると思っております。30年度、31年度には今度は国体準備室というような形に格上げして具体的な内容に関わっていかなければならないと思っています。</p>
八島委員	<p>滋賀国体っていつでしたか？</p>
青木部長	<p>平成36年です。7年後ですね。リオオリンピックの4年後が東京オリ</p>

	ピックで東京オリンピックの4年後が滋賀国体ですね。
植田教育委員長	それぐらいのスパンで考えないとできないでしょうね。愛荘町ではアーチェリーがくるということですよ。実施しない町もある中で・・・
八島委員	ここに来るのですか？
藤野教育長	<p>アーチェリーは早くから手を挙げていたので来ることが決定しております。秦荘のグラウンドの所で開催予定です。横幅が120m必要なのです。</p> <p>今のグラウンドの横幅では関西選手権などそれでいけるのですが、インターハイや国体になってくるとものすごい人数の選手がエントリーできるので、開催にあたって横幅が120mないと撃てないんです。国体ではブロック毎の代表チームが出てきます。それは狭められるんですけど種別によっては47都道府県から全て出てくる可能性もあります。そうすると幅が狭いですね。関西選手権等は出来た時に9月に私がやりました。</p>
八島委員	秦荘も国体に向けてきれいに整備するのですね。
藤野教育長	そうですね。
植田教育委員長	そうなのですね。せっかく出来たアーチェリー射場は幅的に活用できないのですね。
藤野教育長	そうなのです。国体には幅が足りないですよ。
植田教育委員長	<p>ありがとうございます。他質問よろしいでしょうか。</p> <p>それでは質疑がないようですので議案第4号を採決いたします。本案は原案の通り可決することに異議はありませんか。</p>
各委員	「異議なし」の声
植田教育委員長	では、異議なしと認めます。よって議案第4号は原案どおり可決されました。
藤野教育長	委員長すみません。
植田教育委員長	はい、教育長どうぞ。

藤野教育長	ここで、館長がおられますので退職に際して一言よろしいですか。
平形館長	—退職あいさつ—
植田教育委員長	ありがとうございました。それでは日程の方に戻らせていただきます。 次に日程第3「議案第5号 平成29年度教育行政重点施策について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
青木部長	—議案第5号を説明—
植田教育委員長	ただ今事務局より「議案第5号 平成29年度教育行政重点施策について」の説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
八島委員	28年度の結果を書かれている所が一部有りますが、ほぼ予定通りですね。作られたのが昨年なので1年目としてはまあまあの数値と思っていたらいいですかね。
青木部長	28年度の結果が出ているのは、学力学習状況調査の「学習状況」の方の推移が出ているのが主なものです。この後分析をしたものは主監にお願いしています。徐々に良くなっている状況ではありますが、依然として愛荘町の子どもたちの状況としては、テレビ、ゲームが全体より時間が多いという結果が出ております。そのあたりも町を挙げて取り組まなければいけないと思いますね。そのあたりはまたこれの最終完成品で分析をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
藤野教育長	特に家庭学習が出来るように保護者への協力を呼びかけることをはやってもらってまして、少しずつは改善されております。その改善と学校の授業改善というもので授業のやり方を変えてもらっているのも、特に「書く」、「読む」、「自分の考えをまとめてからノートにきちんと書いてから発言する」、「勉強した事を最後に振り返って今日学んだことはこんな事だったというのを書いて授業を終わる」そういう活動をしています。先生が黒板に「今日の目当ては〇〇です」「今日の中心の課題だったことはこれです」「最終的にまとめの内容はこういう事です」ときちんと書いてくださると子ども達も書く。その後、振り返りができます。ノートを単に写すだけではなく、記憶することと振り返るときに記録として残っているノート作りをしようということが中心になっていて、その成果は少しずつ

	つ出てきたかなと思っています。
植田教育委員長	分からないので教えていただきたいのですが、秦荘体育館とか武道場は体育協会が指定管理者になっているのですけれどもプールはどこが管轄になっているのですか。
青木部長	地域福祉課です。
植田教育委員長	福祉の管轄になっているのですか。ここに出てこなかったの、教育委員会の管轄ではないということなんですね。分かりました。いや、予算の関係も出てこないの、どういう管理体制なのかなと思ひまして。 他はよろしいでしょうか。これは、予算の時にも見せてもらったので、後の数値等はまた次回以降の教育委員会の中でまとめてもらったらいいかと思います。
青木部長	はい。28年度が終わりましたら集計をしていただいて、結果を入れたものを最終的に今度の委員会の時には出していただきますのでよろしくお願ひします。
植田教育委員長	では質疑がないようですので議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり可決する事に御異議ありませんか。
各委員	「異議なし」の声
植田教育委員長	では、異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。 引き続きまして、日程第4「議案 第6号 学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
青木部長	—議案第6号を説明—
植田教育委員長	ただいま「議案 第6号 学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」の説明がありました。 質疑等ございましたらお願ひします。 —意見、質疑なし—
植田教育委員長	よろしいでしょうか。では質疑がないようですのでこれより議案第6号

	<p>を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>「異議なし」の声</p>
植田教育委員長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第6号は原案どおり議決されました。引き続きまして、日程第5「議案 第7号 愛荘町学校給食食物アレルギー対応相談員設置要綱について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。</p>
本田所長	<p>—議案第7号を説明—</p>
植田教育委員長	<p>ただいま「議案 第7号 愛荘町学校給食食物アレルギー対応相談員設置要綱について」の説明がありました。質疑等ございましたらお願いします。</p>
藤野教育長	<p>すみません。私がおっと早くに気付けばよかったのですが・・・。9ページ議案第7号、目的の第1条、『食物アレルギーを持つ』と書いてあるのですが『食物アレルギーのある』という表現に変更をお願いします。他にも2箇所ありますので変更をお願いします。</p>
八島委員	<p>今回相談員の設置となっているのですが、今までにそのような役割の担当はいなかったのですか。</p>
藤野教育長	<p>今までは、栄養教諭が兼任していました。いわゆる、直営でしておりましたので、調理員2人が常に事務室におり、栄養教諭といつも相談しながらやっていました。ところが次年度から委託になると栄養教諭が直接指導する事ができなくなるのです。別途に相談員を置いて、食物アレルギーを専門に相談をして業者とやり取りをして異論のないようにするために、専門職を一人作ったということです。</p>
八島委員	<p>従来もそういう仕事をされる方がいて兼務だったのが、今度は仕事が別になったから町側にも相談員をおいて情報連携できるようにしましょうということですね。</p>
青木部長	<p>アレルギー対応は給食開始からどれくらい増えているのですか。</p>
本田所長	<p>給食開始時は10数名が29年度は41名に増えています。</p>

青木部長	<p>それだけ増えているということと、給食を食べることができる子のアレルギーとまったく食べることができない子のアレルギーもありますので、その児童生徒の食育や給食指導もあり、専任で一人置いたほうがいいのかと思います。</p>
八島委員	<p>ボーダーラインはどのあたりですか？何%までになったら・・・</p>
青木部長	<p>今もうボーダーラインですね。</p>
本田所長	<p>ただね、田舎と都会では違いますね。田舎はまだちょっと少ないですね。都会に行くと10%くらいの割合でアレルギーがあると言われていています。</p>
八島委員	<p>それに対応するという事は当然調理も別にしなければならないし、手間もかかりますよね。今は5%だから10%までいったらもう食事の提供のできる、できないを明確にする、例えば弁当を持参してもらおうとかですね。ボーダーラインを何食までと設定するとか・・・。</p>
藤野教育長	<p>給食センターで代替食を作っていますが、代替食すら食べられないという人にはお断りしているわけですので、精一杯相談員を置いて対応しているというのが今のうちのスタンスなんです。</p>
八島委員	<p>ちなみに昔からあったのですか。</p>
藤野教育長	<p>はい。有りました。</p>
八島委員	<p>そういう方は弁当持ってきてもらっていたんですか。</p>
藤野教育長	<p>そうです。 そのアレルギーがたくさんある子どもさんと外食もできないんです。どこかにお出かけして食べに行くこともできません。出汁に何かが入っていても食べられない子もいるんです。ただ、5、6年生くらいになると改善されていくことも多いです。</p>
八島委員	<p>改善されてくるのですか？</p>
藤野教育長	<p>はい。もう中学生とか大人になってくるとほとんど食べられるようになることが多いです。</p>

八島委員	小さい時に激しいアレルギー反応をしても段々なくなっていくんですか？
藤野教育長	慣れるんです。体が対応していくんです。免疫がついてくるんですね。反応に応じて少しずつでも食べて免疫をつける必要もあるんです。
八島委員	まあ、最近の治療法ってそうらしいですね。
藤野教育長	免疫を体につけるってということなんですよ。
植田委員長	ちなみに、人員は確保できているのですか。
青木部長	はい。一般公募で募集させていただきました。 アレルギーのある子の保護者さんと話をすると本当に大変だなというのがわかりますね。小麦が飛散するだけでためなのでパン作りも出来ない。
本田所長	小麦は粉ですので、小さい粉が一粒かかっただけで症状が出る子もいますので、ものすごく気を使いながら調理をしております。
植田教育委員長	よろしいでしょうか。 それでは、質疑がないようですので議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり可決する事に御異議ございませんか。
各委員	「異議なし」の声
植田教育委員長	では、異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり議決されました。 次に日程第6「承認 第5号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
青木部長	—承認第5号を説明—
植田教育委員長	ただいま「承認 第5号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」の説明がありました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

八島委員	表の○番、○番の方は、6年生まで区域外就学が続くということですね。このままいくと・・・。
増居係長	この方は、昨年6月に転入されましたが、その時は28年度末まで〇〇〇小への区域外就学と言われていたのですが、今回、〇〇〇教育委員会から確認していただいたところ、やはり引き続き〇〇〇小学校に通いたいとおっしゃっており、次年度のことは未定であると〇〇〇教育委員会事務局の方から伺っております。
植田教育委員長	いかがですか。なかなか難しい話になっていますよね。
藤野教育長	難しいですね。〇〇〇教委の方で先に同意してしまっているのです、こちらは協議という形で送ってくださるのでこちらが拒否するのは難しいですね。
八島委員	○番○番はこのままいくと中学もそのまま・・・
藤野教育長	可能性は有りますね。
八島委員	それだったらこっちに住まず就学先で生活する方がいいのではと思いますね。
青木部長	家庭の事情がいろいろあるようです。
植田教育委員長	質疑はよろしいでしょうか。まあ、先方もあるということですのでこちらが適当なことを言っても子どもや親子間の問題もありますし・・・。質疑がないようですので承認第5号を採決いたします。本案は原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。
各委員	「異議なし」の声
植田教育委員長	異議なしと認めます。よって承認第5号は原案どおり可決されました。それでは続いて日程第7「承認第6号 学区外就学の専決処分につき承認を認めることについて」を議題といたします。事務局説明よろしくお願いたします。
青木部長	—承認第6号を説明—

植田教育委員長	ただいま「承認 第 6 号 学区外就学の専決処分につき承認を認めることについて」の説明がありました。質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。
植田教育委員長	○番の方はいつから学区外就学をしていましたか。
増居係長	昨年の秋からです。昨年の秋から今年度終了までの分については、以前の教育委員会定例会で報告させてもらっており、その当時、次年度についてはまたどうするか考えたいということでしたが、病気のこともあり、保護者からご相談を受けたものであります。
藤居教育長	この生徒の部活は〇〇〇でしたか。
増居係長	はい。責任を持って最後までやり遂げたいという事もおっしゃっておられました。
植田教育委員長	いかがでしょうか。よろしいでしょうか。質疑がないようですのでこれより承認第 6 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。
各委員	「異議なし」の声
植田教育委員長	異議なしと認めます。よって承認第 6 号は原案どおり議決されました。次に日程第 8「選挙 第 1 号 愛荘町教育委員会教育委員長の選挙について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局	「選挙 第 1 号 愛荘町教育委員会教育委員長の選挙」につきましてご説明申し上げます。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 12 条に 第 12 条 教育委員会は、委員（第 16 条第 2 項ノ規定により教育長に任命された委員を除く。）のうちから、委員長を選挙しなければならない。 2 委員長の任期は、1 年とする。ただし、再選されることができる。 3 委員長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。 となっています。 植田委員長の任期が 3 月 28 日をもって終了いたします。そこで本日の

	<p>定例会において、委員長の選挙を行いたいと思いますが、事務局からは植田委員長の再任を提案したいと思います。</p>
植田教育委員長	<p>ただいま事務局より「選挙 第1号 愛荘町教育委員会教育委員長の選挙について」の説明と、委員長の再任について提案がございました。この提案でよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>よろしく申し上げます。</p>
植田教育委員長	<p>それでは原案の通りということで私がさせていただきます。</p>
全員	<p>お願いします。</p>
青木部長	<p>補足ですが、教育長の任期がもうあと1年ということになりますので、愛荘町の委員長職としてはこの1年で最後ということになります。滋賀県の中では植田委員長だけになりました。他の市町の教育長は新教育長の方に代わりましたので、現在、旧教育長は藤野教育長だけということで、この体制については愛荘町もあと1年となっております。</p>
藤野教育長	<p>県の全体の教育委員長会の会長が植田先生です。</p>
植田教育委員長	<p>それでは次の日程に移らせていただきます。日程第9「選挙 第2号 愛荘町教育委員会教育委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。</p>
青木部長	<p>「選挙 第2号 愛荘町教育委員会教育委員長職務代理者の指定」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項で、</p> <p>4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員長の指定する委員がその職務を行う。</p> <p>となっております。今回は、教育長さんの「指定」により、決められておりますので、今回も、教育委員長さんの「指定」により決めていただいたらと、提案いたします。</p>
植田教育委員長	<p>ただいま「選挙 第2号 愛荘町教育委員会教育委員長職務代理者の指定について」の説明がされました。昨年に引き続き松浦委員に職務代理者でお願いできませんか。</p>

各委員	「異議なし」の声
植田教育委員長	<p>では松浦委員さんが職務代理者ということでよろしくお願ひします。</p> <p>以上で、第3回定例会の案件は全て終了しました。 これをもちまして、平成29年愛荘町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p>午後4時54分閉会</p>